

平成21年5月8日

厚生労働大臣
舩添要一 殿

特別区長会会長
江戸川区長 多田正見

在宅介護の困難な低所得者向け福祉施策の充実に関する緊急要望

群馬県渋川市の「静養ホームたまゆら」で去る3月19日夜に火災が発生し、10名の方が死亡するという痛ましい事故が発生いたしました。

被害に遭われた方の多くは、都内の福祉事務所で生活保護を受給し、介護サービスを受けながら生活していた高齢者で、亡くなられた10名の方に対しては、あらためて心から哀悼の意を表します。

さて、生活保護の動向につきましては、昨今の景気低迷や雇用情勢の悪化によって、現在、受給世帯が増え続けており、東京23区における本年2月の生活保護申請件数は、対前年同月比で53%の増となっています。

また、東京23区における高齢化率も約20%と、区民の5人に1人が高齢者で、とりわけ、単身高齢者の割合も増加の一途を辿っています。

このような状況の下、生活保護行政の現場では、高齢化の流れの中で、身寄りがなく家族介護が期待できないケースや、加齢により身体機能が低下し自力での居宅生活が困難となるケースが増え続けています。こうしたケースに適切に対応するためには、受入れ可能な施設や住宅の確保が必要となりますが、都内では、居宅での介護が困難でかつ低所得の高齢者等を受け入れてくれる施設が少なく、結果として地方にその受け皿を求めざるを得ないという事態が生じています。

こうしたことから、このような高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活ができる受け皿づくりを早急に整備するための各種制度の改善や財政支援の強化を図ることが喫緊の課題と言えます。

つきましては、特別区の事情を十分ご賢察のうえ、次の要望を実現されるよう特段のご配慮をお願いいたします。

記

1 未届け施設に対する届出の徹底と安全性の確保

本年3月現在で、各都道府県が把握している老人福祉法に基づく届出が行われていない施設は、579施設と言われている。

こうした未届け施設の実態把握や届出の徹底、既存施設の防火体制などの安全性の確保に向けた対策を早急に講じること。

2 低所得の要介護高齢者等への受け皿づくり

都市部においては、在宅での介護が困難な低所得の高齢者等に対する受け皿が不足している。

このため、施設の整備促進に向けた財政的支援や関連施設が受け皿として機能するための制度改善など、総合的な支援策を講じること。